

「平成 26 年度事業報告」

1. 会議の概要

(1) 定時総会

平成 26 年 6 月 13 日（金）午後 3 時半～4 時半 米州開発銀行（IDB）アジア事務所会議室において第 2 回定時総会を開催し、次の議案を審議決定した。

- 第 1 号議案 平成 25 年度事業報告
- 第 2 号議案 平成 25 年度決算報告
- 第 3 号議案 平成 26 年度事業計画
- 第 4 号議案 平成 26 年度収支予算
- 第 5 号議案 理事選任
- 第 6 号議案 監事選任
- 第 7 号議案 会費規程改定

(2) 理事会

平成 26 年 6 月 13 日（金）午後 3 時～3 時半 米州開発銀行（IDB）アジア事務所会議室において平成 26 年度第 1 回理事会を開催し、次の議案を審議決定した。

- 第 1 号議案 平成 25 年度事業報告・決算報告
- 第 2 号議案 平成 26 年度事業計画・予算
- 第 3 号議案 役員人事
- 第 4 号議案 会費規定改定
- 第 5 号議案 公的目的支出計画実施完了確認請求書（報告事項）
報告事項（1）代表理事・業務執行理事の職務の執行の状況の報告

平成 26 年 6 月 13 日（金）午後 4 時半～4 時 45 分 米州開発銀行（IDB）アジア事務所会議室において平成 26 年度第 2 回理事会を開催し、次の議案を審議決定した。

- 第 1 号議案 役員の選出

平成 26 年 12 月 19 日（木）午後 4 時 30 分～5 時 30 分 三菱商事株式会社会議室において第 3 回理事会を開催。

平成 27 年 3 月 19 日（木）午後 3 時 30 分～5 時 三菱商事株式会社会議室において第 4 回理事会を開催

(3) 常務理事会

原則として毎月末に常務理事会を開催し、各種会務に付いて審議・協議した。

平成 26 年度は平成 26 年 4 月から平成 27 年 3 月にかけて常務理事会 11 回実施した。

2. 会員の動向

2012年6月から会員数を増やす為の活動を強化した。

(1) 法人会員

平成27年3月31日現在 82社 (前年度:77社、前年比 5社増)

(2) 個人会員

平成27年3月31日現在 223人 (前年度:208人、前年比 15人増)

(3) 国別会員

平成27年3月31日現在 8団体 (前年度:8団体、前年比 0団体増)

(4) 在外会員

平成27年3月31日現在 26人 (前年度:22人、前年比 4人増)

(5) 賛助会員

平成26年3月31日現在 4在日大使館:1学生 (前年度:0、前年比 5増)

合計 344 (前年度:315、前年比 29増)

特記事項:

*在外企業協会との相互会員登録実施:4月1日、当協会1口入会、在外企業協会2.4口入会

*6月の理事会にて賛助会員の会費規定が決定し、駐日外国機関10,000円、学生5,000円の年会費が設定された。

*本年度の新規入会法人(別添の通り)

3. 事業の概要

(1) インターネットを通じた情報提供の充実と機能強化

協会ウェブサイト、フェースブックおよびメーリングリストを活用して、ラテンアメリカ関係の論文・資料、ニュースおよび解説、イベントやセミナー情報などを提供した。

- a. ウェブサイトに掲載していた外務省より提供されている『中南米諸国便覧』と、『大使館発行国別月報』を2014年7月から会員専用から一般に公開した。但し、現地紙の報道の抄訳を主体とする外務省情報は、会員のみへのサービスとして残した。
- b. ウェブサイトの内容充実のため桑山常務理事が国際機関レポートを抄訳したものをHP新着経済情報と研究所・資料に2014年7月から掲載した。
- c. 2012年度から起用している専門家・湯本氏と4回の会議を実施しアドバイスを受けるとともに二つの改良作業を発注した。(入会申し込みのインターネット化、メール一括配信ソフト)
- d. スペイン語・ポルトガル語への対応を検討中。
- e. 6月11日 IDBのConnectAmericasをHPに掲載
- f. 日本経済新聞社との記事掲載に関する契約を10月末に締結

(2) 主催イベント

外務省、IDBアジア事務所、国際協力機構(JICA)、在日ラテンアメリカ諸国大使館、ペルー協会などの地域二国間団体や青山学院大学等と連携し様々な種類のイベントを企画した。

2014年

- ① 4月8日 講演会「中米・カリブの駐日女性大使が語る ―発展の現状と女性の役割」
 講師：ホンジュラス共和国 マルレーネ・ビジェラ・デ・タルボット大使
 エルサルバドル共和国 マルタ・セラヤンディア大使
 ハイチ共和国 ジュディット・エグザビエ臨時代理大使
 外務省 山田 彰中南米局長
 後援：米州開発銀行（IDB）アジア事務所
- ② 5月15日 講演会「中米地峡地帯に第2の運河を―ニカラグアの挑戦―」
 講師：ニカラグア国家政策担当大統領秘書官ポール・オキスト氏
 共催：米州開発銀行（IDB）アジア事務所、在日ニカラグア大使館
- ③ 6月6日 「第8回ラテンアメリカ関連団体連絡会」
- ④ 7月5日 セミナー「対ラ米投資を守る - 増え続ける投資協定・仲裁の本当のメリットは？」
 講師：Janet Whittaker 弁護士（元 ICSID カウンセル、Simpson Thacher & Bartlett 弁護士）
 井口直樹 弁護士 長島・大野・常松法律事務所
 共催：長島・大野・常松法律事務所
- ⑤ 7月17日 講演会「中米ビジネスフォーラムの舞台グアテマラ」
 講師：バイロン・レネ・エスコベド・メネンデス駐日グアテマラ大使
 共催：米州開発銀行（IDB）アジア事務所
- ⑥ 7月23日 ラウンドテーブル「メキシコの2013年憲法改正とその後の挑戦」
 ゲスト：CIDE（Centro de Investigacion y Docencia Economicas 経済教育研究センター） エリソンド教授
- ⑦ 9月4日 講演会「安倍首相のラテンアメリカ・カリブ諸国歴訪に同行して - 訪問の成果とわが国への期待-」
 講師：外務省 山田 彰（前）中南米局長
- ⑧ 9月5日 「第9回ラテンアメリカ関連団体連絡会」
- ⑨ 9月12日 講演会「中米の新政権の開発政策と JICA の取り組み―コスタリカ、エルサルバドル、そしてパナマ」
 講師：高野剛 JICA 中南米部長 立原佳和 JICA エルサルバドル事務所長、
 篠崎泰昌 JICA コスタリカ支所長、小林一三 JICA パナマ支所長
 共催：JICA
 後援：米州開発銀行（IDB）アジア事務所
- ⑩ 9月26日 講演会「スペイン人ジャーナリストが見る日本とラテンアメリカ」
 講師：スペイン国営通信社 EFE 東京支局長ラモン・アバルカ特派員
 共催：NPO 法人イスパニカ文化経済交流協会
 後援：公益財団法人フォーリン・プレスセンター
- ⑪ 9月29日 講演会（大阪）「安倍首相のラテンアメリカ・カリブ諸国歴訪に同行して - 訪問の成果とわが国への期待-」
 講師：外務省 山田 彰（前）中南米局長

共催：米州開発銀行アジア事務所、関西経済連合会、大阪商工会議所

- ⑫ 10月21日 講演会「チリの現状と展望—帰国大使の報告—」
講師：村上秀徳・前駐チリ大使
共催：日本チリー協会
後援：米州開発銀行アジア事務所
- ⑬ 10月30日 講演会「豊富な資源と自然に熱視線—ボリビアの新駐日大使が語る現状と将来—」
講師：エリック・サアベドラ・ボリビア多民族国駐日大使
共催：日本ボリビア協会と本協会
後援：米州開発銀行アジア事務所
- ⑭ 11月14日 ラウンドテーブル「カリブ諸国記者団との交流」
参加者：ハッセー・スチュワート（ジャマイカ・オブザーバー紙記者）、ピーター・リチャード（カリビアン・メディア・コーポレーション編集員—バルバドス）、ロチルド・フランソア（ハイチ・ラジオRFM局代表）、リチャード・ロード（ガーディアン紙上級政治記者—トリニダード・トバゴ）とラッセル・ターンクエスト（トリビューン紙主任記者—バハマ）、外務省・今井調整官、日本チリー・アンデス協会・奥村事務局長、細野副会長、工藤専務理事、堀坂・桑山各常務理事、寺田監事
後援：米州開発銀行アジア事務所
- ⑮ 11月18日 講演会「時代を超え地場に定着する企業群—第3弾—ラテンアメリカの金属資源と石油・ガス資源—進出日本企業からのレポート—」
講師：村上健一・JX日鉱日石金属株式会社取締役常務執行役員
阿加井宏・国際石油開発帝石株式会社ジェネラルマネージャー
後援：米州開発銀行アジア事務所
- ⑯ 11月21日 講演会「パラグアイの今—大使の最新報告—」
講師：上田善久駐パラグアイ大使
後援：米州開発銀行アジア事務所
- ⑰ 11月25日 講演会「カリブ諸国の今—日本・カリブ交流年担当大使、島内憲氏の最新報告—」
講師：島内憲・外務省参与/日・カリブ交流年担当大使
- ⑱ 12月12日 「第10回ラテンアメリカ関連団体連絡会」
- 2015年
- ⑲ 1月23日 講演会「ラテンアメリカ・カリブ2015年—安倍首相歴訪後の関係を展望する—」
講師：高瀬 寧 外務省中南米局長
- ⑳ 2月18日 「新春懇談会」
- ㉑ 2月27日 「ラテンアメリカ・サロン」
- ㉒ 3月6日 「第11回ラテンアメリカ関連団体連絡会」

- ③ 3月12日 講演会「岐路にある？ラテンアメリカ地域統合：太平洋同盟とメルコスール」
 講師：ALADI イグナシオ・バルテサギ氏
 共催：ラテンアメリカ・カリブ研究所
 後援：米州開発銀行アジア事務所
- ④ 3月17日 講演会「コロンビアーある成功の物語ー」
 講師：ベレス駐日コロンビア大使
 共催：日本コロンビア友好協会、米州開発銀行アジア事務所

(3) 共催・後援イベント

共催・後援イベント下記のイベントに後援者として協力した。()内は主催者。

2014年

- 4月17日～20日 第3回マリネラ・コンクール (NPO 日本マリネラ協会) <HPでの紹介
- 6月7日 熱きカルカスーロス・カルカス・コンサート2014 (東京労音) <HPでの紹介
- 7月21日 チリ・folklore・ダンス (アストライアの会) <HPでの紹介
- 9月2日 「カリコム諸国における水産と日本の協力」 (JICA) <HPでの紹介
- 9月6日 第1回マテ茶料理コンクール (日本マテ茶協会) <HPでの紹介
- 9月11日 「メキシコ講演会」 (日本在外企業協会) <講師 (河嶋監事) の紹介
- 10月23日 「カリブの港とクルーズ」 (日本港湾協会) <講師 (島内大使) 紹介
- 10月29日 「社会イノベーション2014」 (日経 BP) <HPでの紹介
- 10月31日 「国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会 (ECLAC) -JICA 共同出版本『パラグアイにおけるインクルーシブな開発に関する研究：国際協力の経験』出版セミナー」 (JICA) <HPでの紹介
- 11月6日 講演会 (大阪) 「上田善久駐パラグアイ大使」
 (大阪商工会議所、大阪国際交流センター) <講師の紹介と HPでの紹介
- 11月6日 セミナー「カリブ地域のエネルギーセクターの現状」 <共催、工藤専務理事が開会挨拶
- 11月6日 セミナー「経済への挑戦とその機会 エクアドルー日本 二国間の貿易の関係強化」 <細野副会長と工藤専務理事が講演
- 12月21日 展示会「グアテマラの人びと」 (青い空の会) <HP 紹介

2015年

- 1月21日 講演会「パナマー拡張される運河と物流ハブ」 (日本港湾協会)
 <講師の紹介
- 1月16日 TV番組「タモリ倶楽部」 <翻訳
- 1月26日 イベント「ボリビア・ダンス交流」 (アストライアの会) <後援者
- 2月12日 講演会「アマゾン熱帯雨林から学んだこと」 (日本コロンビア協会)
 <後援者

- 2月18日 祝賀会「ディアス駐日パナマ大使就任」＜日本パナマ企業交流会との共催（伊藤副会長と工藤専務理事が出席）
- 2月28日 シンポジウム「天空の古代都市マチュピチュ遺跡を護れ」（国士舘大学）＜紹介活動
- 3月5日 出版記念交流会『暮らす旅人一ひとりで渡った中南米横断10万5千キロ』
主催：日本ペルー協会・日本チリー協会＜外務省などともに後援者

(4) 出版刊行事業『ラテンアメリカ時報』

2014年春号より、2014/15年冬号まで発行した。

2014年春号 特集記事 日本・カリブ交流年とカリブ諸国の今

2014年夏号 特集記事 パナマー拡張される運河と物流のハブ

2014年秋号 特集記事 安倍総理のラテンアメリカ歴訪

2014/15年冬号 特集記事 社会を取り込むー持続的成長の基礎づくり

(5) ラテンアメリカ・カリブ研究所

*9月1日 外務省等へ研究員募集を再度実施

*9月1日 桑山常務理事が研究所シニア所員（Senior Analyst）に就任。

*カルデナス研究員の任期が2014年末にて終了

(6) その他

*5月15日 細野副会長がエクアドル FLACSO にて講演

*10月14日 農林水産省チリ・コロンビア調査案件につき実施会社「プロマーコンサルティング」からの協力ワークを委託された。（受注金額：27万円）

*IISI から2015年3月のカルタヘナ・フォーラムへの講師派遣の依頼があったが見送った。

*ダイレクター印刷版を11月末に発行

(7) 事務局業務の特記事項

a. 内閣府への報告（公益事業完了報告）を6月18日に提出、11月17日付けで承認された。

b. 理事・監事・顧問理事への議事録送付：工藤より7月より開始。

c. 事務局長が下記の会議に参加した。

*9月3日 経団連・中南米地域委員会

*9月17日 日本スペイン経済合同委員会（9月17日：日本商工会議所のオブザーバーとして）

*11月6日 「経済への挑戦とその機会ーエクアドルー日本 二国間の貿易と投資の関係強化」（エクアドル大使館）

*11月29日～12月8日 日・智経済合同委員会、日・ウ経済人会議、日・亜経済合同委員会ミッションに参加

*3月18日 日本ペルー経済員会「株丹達也駐ペルー大使・最近事情報告会」

d. 事務局運営関係

*矢崎久美を 2014 年 12 月 1 日付けで採用（9 月 1 日より試用期間：3 か月）。
事務局長のスタッフとして活用、自宅勤務も認め、「日誌」の編集および講演会議
事録作成が主業務。手当は固定給 3 万円。

以上

貸借対照表

平成27年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	差異
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	8,041,659	6,309,210	1,732,449
未収金	9,460	0	9,460
前払費用	171,288	159,180	12,108
前払金	28,000	0	28,000
仮払金	1,238	154	1,084
流動資産合計	8,251,645	6,468,544	1,783,101
2. 固定資産			
(1) その他固定資産			
ソフトウェア	177,100	223,300	△ 46,200
差入保証金	606,400	606,400	0
その他固定資産合計	783,500	829,700	△ 46,200
固定資産合計	783,500	829,700	△ 46,200
資産合計	9,035,145	7,298,244	1,736,901
II. 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	22,158	10,254	11,904
未払金	69,929	71,951	△ 2,022
前受会費	3,605,000	3,430,000	175,000
流動負債合計	3,697,087	3,512,205	184,882
負債合計	3,697,087	3,512,205	184,882
III. 正味財産の部			
1. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)			
正味財産合計	5,338,058	3,786,039	1,552,019
負債及び正味財産合計	9,035,145	7,298,244	1,736,901

正味財産増減計算書

科目	当年度	前年度	差異
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①法人会費収入	6,475,000	6,690,000	△ 215,000
②個人会費収入	1,830,500	1,608,000	222,500
③事業収入	298,300	280,730	17,570
④受託調査・セミナー収入	2,943,570	1,014,000	1,929,570
⑤広告収入	60,000	125,000	△ 65,000
⑥雑収入	6,527	6,906	△ 379
受取利息	1,422	1,006	416
雑収入	5,105	5,900	△ 795
経常収益計	11,613,897	9,724,636	1,889,261
(2) 経常費用			
①事業費	5,146,307	2,559,728	2,586,579
諸謝金	1,573,891	862,473	711,418
印刷費	1,456,995	1,190,900	266,095
通信費	323,552	416,827	△ 93,275
旅費・交通費	1,472,430	44,440	1,427,990
雑費	273,239	37,388	235,851
減価償却費	46,200	7,700	38,500
②管理費	4,915,571	4,587,294	328,277
諸謝金	1,535,732	1,619,433	△ 83,701
理事費	306,824	0	306,824
借室光熱費	1,994,661	1,945,698	48,963
旅費・交通費	498,720	532,200	△ 33,480
備品費	30,585	22,855	7,730
公租公課	70,000	70,000	0
雑費	479,049	397,108	81,941
経常費用計	10,061,878	7,147,022	2,914,856
当期経常増減額	1,552,019	2,577,614	△ 1,025,595
当期一般正味財産増減額	1,552,019	2,577,614	△ 1,025,595
一般正味財産期首残高	3,786,039	1,208,425	2,577,614
一般正味財産期末残高	5,338,058	3,786,039	1,552,019
II 正味財産期末残高	5,338,058	3,786,039	1,552,019

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

① 計算書類及びその附属明細書の作成基準

一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成している。

② 固定資産の減価償却の方法

(1) 無形固定資産

定額法による減価償却を実施している。

③ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式による。

附属明細書

1. 固定資産の明細

(単位:円)

区 分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額
無形固定資産	ソフトウェア	223,300	0	0	46,200	177,100
	合 計	223,300	0	0	46,200	177,100

3 基本財産の財源の内訳

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)
基本財産			
基本財産普通預金	0	(ー)	(1,959,262)
合 計	0	(ー)	(1,959,262)

平成 27 年度事業計画

2014 年度「新協会体制本格稼働」から 2015 年度は「新規事業試行期」として事業の拡大を図る。

- ① 会員数増加努力の継続。
- ② ホームページ（ウェブサイト）・フェースブックと（季刊）『ラテンアメリカ時報』の内容充実。
- ③ 講演会・セミナー・シンポジウムのテーマ多様化。通訳導入や共催の新規団体の発掘などによる活動範囲の拡大
- ④ ホームページの多言語化、海外関連団体との連携などを図り、協会のグローバル化の具体化開始。受託調査の受注努力
- ⑤ 協会の持つノウハウの活用による利益を生む活動の模索。
- ⑥ ヴァーチャル研究所の活動の本格化研究員の募集継続、研究所としての機能整備。
- ⑦ 協会運営の健全化（事務局長への報酬支払い、など）

以上

平成 27 年度収支予算

科 目	27 年度見込み	26 年度 (実績)	差 異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
①法人会費収入	6,700,000	6,475,000	225,000
②個人会費収入	1,900,000	1,830,500	69,500
③事業収入	250,000	298,300	△ 48,300
④受託調査・セミナー収入	2,500,000	2,943,570	△ 443,570
⑤広告収入	60,000	60,000	0
⑥雑収入	11,000	6,527	4,473
受取利息	1,000	1,422	△ 1,422
雑収入	10,000	5,105	4,895
事業活動収入計	11,421,000	11,613,897	△ 192,897
2. 事業活動支出			
① 事業費	5,690,000	5,100,107	589,893
諸謝金支出	2,340,000	1,573,891	766,109
印刷費支出	1,600,000	1,456,995	143,005
通信費支出	400,000	323,552	76,448
旅費・交通費支出	1,050,000	1,472,430	△ 422,430
雑費支出	300,000	273,239	26,761
② 管理費	5,592,000	4,915,571	676,429
諸謝金支出	1,860,000	1,535,732	324,268
理事費支出	500,000	306,824	193,176
借室光熱費支出	2,100,000	1,994,661	105,339
旅費・交通費支出	551,000	498,720	52,280
備品費支出	11,000	30,585	△ 19,585
公租公課支出	70,000	70,000	0
雑費支出	500,000	479,049	20,951
事業活動支出計	11,282,000	10,015,678	1,266,322
事業活動収支差額	139,000	1,598,219	△ 1,459,219
II 予備費支出の部	2,000,000	0	2,000,000
III 投資活動費の部	0	0	
当期収支差額	△ 1,861,000	1,598,219	△ 3,459,219
前期繰越収支差額	4,784,474	2,956,339	1,828,135
当期繰越収支差額	2,923,474	4,554,558	△ 1,631,084

ラテンアメリカ協会 定款の変更

1. 提案理由
協会の運営に即した規程に変更する。
2. 変更の内容
(下線を付した部分は変更箇所を示す。)

現定款	変更案
第6条 この法人の会員になろうとする者は、理事会の定めるところにより申し込みをし、その承認を受けなければならない。	第6条 この法人の会員になろうとする者は、理事会の定めるところにより申し込みをし、 <u>常務理事会</u> の承認を受けなければならない。
第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。 (1) 第7条の支払い義務を2年以上履行しなかったとき。 (2) 総正会員が同意したとき。 (3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。	第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。 (1) 第7条の支払い義務を <u>1年</u> 履行しなかったとき。 (2) 総正会員が同意したとき。 (3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。
第12条 会員総会は、次の事項について決議する。 (1) 会員の除名 (2) 理事及び監事の選任又は解任 (3) 理事の報酬等の額 (4) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)並びにこれらの附属明細書の承認 (5) 定款の変更 (6) 解散及び残余財産の処分 (7) 事業計画及び収支予算を定めること (8) その他会員総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項	第12条 会員総会は、次の事項について決議する。 (1) 会員の除名 (2) 理事及び監事の選任又は解任 (3) 理事の報酬等の額 (4) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)並びにこれらの附属明細書の承認 (5) 定款の変更 (6) 解散及び残余財産の処分 (7) 事業計画及び収支予算を定めること (7) その他会員総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項
第19条 この法人に、次の役員を置く。 (1) 理事 7名以上15名以内 (2) 監事 2名以内	第19条 この法人に、次の役員を置く。 (1) 理事 7名以上15名以内 (2) 監事 2名以内

<p>2 理事のうち 1 名を会長、2 名以内を副会長、1 名を専務理事、7 名以内を常務理事とする。理事および監事は兼任することはできない。</p> <p>3 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、副会長、専務理事及び常務理事をもって同法第 91 条第 1 項第 2 号の業執行理事とする。</p>	<p>2 理事のうち 1 名を会長、2 名以内を副会長、1 名を専務理事、7 名以内を常務理事とする。理事および監事は兼任することはできない。</p> <p>3 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、副会長、専務理事及び常務理事をもって同法第 91 条第 1 項第 2 号の業務執行理事とする。</p>
<p>第 21 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。</p> <p>3 専務理事は会長及び副会長を補佐し事務局を統括する。常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。</p>	<p>第 21 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。</p> <p>3 専務理事は会長及び副会長を補佐し事務局を統括する。常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。<u>その目的を遂行するために、二ヶ月に一度以上の会長、副会長、専務理事、常務理事を構成員とする常務理事会を開催する。</u></p>
<p>第 25 条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、会員総会において定める総額の範囲内で、会員総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。</p>	<p>第 25 条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、<u>常勤の理事に対しては、会員総会が認める場合は、</u>会員総会において定める総額の範囲内で、会員総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。<u>この場合の支給額は、会員総会において別途定める報酬等の支払の基準に従って算定する。</u></p>
<p>第 34 条 この法人の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の決議を経て、会員総会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。</p>	<p>第 34 条 この法人の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、<u>理事会の承認を受けなければならない。</u>これを変更する場合も、同様とする。</p>

附則	削除
<p>1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。</p> <p>2 この法人の最初の会長（代表理事）は佐々木幹夫とし、最初の業務執行理事は細野昭雄（副会長）、伊藤昌輝（副会長）、工藤章（専務理事）、桜井敏浩（常務理事）、堀坂浩太郎（常務理事）、山崎真二（常務理事）、岩見元子（常務理事）とする。</p> <p>3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、一般法人の設立の登記を行ったときは、第33条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。</p>	

監査報告書

一般社団法人 ラテンアメリカ協会
会長 佐々木 幹夫 殿

一般社団法人 ラテンアメリカ協会
監事 寺田 輝介
監事 河嶋 正之

私は、平成 26 年度の事業報告、計算書類、これらの附属明細書、実施報告書その他理事の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

監事間の協議により、監査方針を定めた上で調査を行い、その結果を監事間で協議して、監査を実施しました。

具体的には、理事会その他の重要な会議に出席し、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書及び報告書を閲覧し、当法人の理事等から、職務の執行状況等について定期的に報告を受け、また、随時説明を求めました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 当法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての理事会の決議の内容は相当です。
- (4) 計算書類とその附属明細書は当法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しています。

以上

(日付) 平成27年5月11日 (署名) 寺田 輝介 

(日付) 平成27年5月11日 (署名) 河嶋 正之 

2015年3月31日現在

法人会員の皆様(50音順): 82社

(株)アイピーシーワールド、(株)朝日新聞社、(株)アム・プロモーション、
(株)アルジー、(株)アルファインテル南米交流、伊藤忠商事(株)、上野ト
ランステック(株)、宇部興産(株)、(株)荏原製作所、(株)NTT データ、(株)
エム・シー・フーズ、(一財)海外投融资情報財団、関西外国語大学、関西大
学図書館、神田外語大学、京都外国語大学付属図書館、(株)グローバルジ
ャパン、KYB(株)、(株)現代文化研究所、(株)小泉、(独)国際協力機構
(JICA)、(公財)国際金融情報センター、(株)国際経済研究所、(株)小松
製作所、(一社)茶道裏千家淡交会、在京都メキシコ名誉領事館、JX 日鉱
日石金属(株)、(株)商工組合中央金庫、上智大学イベロアメリカ研究所、
信越化学工業(株)、住友商事(株)、成城大学、全日本空輸(株)、双日(株)、
第一三共(株)、ダイキン工業(株)、高砂香料工業(株)、(株)タチエス、千代
田化工建設(株)、テルモ(株)、帝京大学メディアライブラリーセンター、天理
教、東京海上日動火災保険(株)、同志社大学図書館、(株)東芝、東洋
紡(株)、東レ(株)、DOWA メタルマイン(株)、徳倉建設(株)、戸田建設
(株)、トヨタ自動車(株)、豊田通商(株)、学校法人 南山大学図書館、
日清食品ホールディングス(株)、日本電気(株)、伯国東山グループ、(株)日
立製作所、日伯紙パルプ資源開発(株)、日本ウジミナス(株)、(一社)日
本在外企業協会、日野自動車(株)、プライスウォーターハウスクーパース(株)、
北越紀州製紙(株)、北興化学工業(株)、(株)前川製作所、松田綜合法律事
務所、丸紅(株)、(株)みずほ銀行、(株)三井住友銀行、三井物産(株)、
三菱ガス化学(株)、三菱自動車工業(株)、三菱重工業(株)、三菱商事(株)、
三菱製紙(株)、(株)三菱総合研究所、三菱電機(株)、(株)三菱東京UFJ銀行、
楽天(株)、(株)メタルワン、ヤマハ発動機(株)、早稲田大学法律文献情報
センター

** 企業名: 2014年4月1日以降入会 (9社)